事 業 名	貝毒調査(漁場環境監視等強化対策事業)				
予算区分	受託試験研究費(国補)、県単				
事業実施期間	昭和54年度~				
担 当 者	(環境増養殖担当)朝田健斗、嵐俊右				
共同研究機関等					

く目的>

特定有毒プランクトンに起因する二枚貝類の毒化実態を把握し、貝類の食品としての安全性を確保するとともに、漁業や県民等への被害の未然防止を図る。

く方法>

本県の沿岸11海域(播磨灘、ウチノ海、鳴門市中央部、松茂、徳島市、小松島、阿南市(中部沿岸、橘湾、椿泊湾)、海部郡(北部、南部))及び小型底びき網漁場2海域(播磨灘、紀伊水道)の計13海域(図1)を調査対象海域として設定し、原因プランクトンの出現状況のモニタリングとカキ等二枚貝の貝毒検査を実施した。

プランクトンモニタリングでは、麻痺性貝毒原因種としてAlexandrium pacificum(Group IV)、A.catenella(Group I)及びA.tamiyavanichii、下痢性貝毒原因種としてDinophysis acu minata及びD.fortiiの出現を調べた。また、貝毒検査は一般財団法人食品環境検査協会に 依頼し、その可食部における毒量を検査した。

<結果>

令和4年度における貝毒による出荷自主規制状況及び原因プランクトンの出現状況を表1 に示した。なお、下痢性貝毒の発生はなかった。

橘湾と椿泊湾では、令和4年3月に発生した麻痺性貝毒による出荷自主規制が5月まで継続した。規制期間における麻痺性貝毒の最高値は、橘湾が17MU/g、椿泊湾が9.6MU/gとやや高かったが、原因プランクトンの細胞密度は最高でも1.7cells/ml(橘湾; A.pacificum (Group IV) 及びA.catenella (Group I)の混合)と低密度だった。

6月には橘湾でA.pacificum(GroupIV)が出現し、出荷自主規制の規準値(4MU/g)を超える麻痺性貝毒が検出された。規制期間における本種の最高細胞密度は11.7cells/mlで、麻痺性貝毒の最高値は4.6MU/gであった。

1月には椿泊湾でA.pacificum(Group IV)及びA.catenella(Group I)が同時に出現し、出荷自主規制の規準値 (4MU/g)を超える麻痺性貝毒が検出された。規制期間におけるプランクトンの最高細胞密度は0.16cells/ml(両種合計)で、麻痺性貝毒の最高値は5.1MU/gであった。

<今後の課題>

特になし

<次年度の計画>

令和4年度と同様

<結果の発表・活用状況等>

特になし

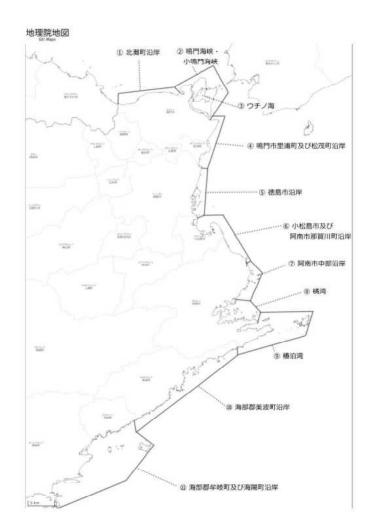


図1. 調査海域(沿岸11海域)

表1.令和4年度における貝毒発生状況

出荷自主規制期間	海域	検査貝種	最高毒量(MU/g)	原因プランクトン	最高細胞密度(cells/ml)
3/24~5/6	橘湾	カキ	17	A.pacificum(Group IV) A.catenella(Group I)	1.7(両種合計)
3/30~5/6	椿泊湾	カキ	9.6	A.pacificum(Group IV) A.catenella(Group I)	0.95(両種合計)
6/3~6/23	橘湾	カキ	4.6	A.pacificum(Group \mathbb{V})	11.7
1/20~2/8	椿泊湾	カキ	5.1	A.pacificum(Group IV) A.catenella(Group I)	0.16(両種合計)